(公印省略) 砂第1625号の2 令和7年3月25日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様 公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様 公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害特別警戒区域の指定の解除について (通知)

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。 下記1の地区について、下記2のとおり指定を解除しましたので、会員の皆様方への周知を お願いします。

記

- 1 解除地区 神崎郡市川町上牛尾 白山 I 地区
- 2 解除区域数及び公示日等土砂災害特別警戒区域 1箇所(土石流)令和7年3月25日兵庫県告示第241号
- 3 公示の相談窓口(関係土木事務所) 中播磨県民センター姫路土木事務所管理第2課(電話:079-281-9460)

(公印省略)砂第1642号の2令和7年3月25日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様 公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様 公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害警戒区域等の指定の改正及び解除について(通知)

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。 下記1の地区について、下記2のとおり指定を改正及び解除しましたので、会員の皆様方へ の周知をお願いします。

記

- 1 改正または解除地区
 - ・改正 西脇市蒲江 蒲江Ⅱ地区
 - ・解除 西脇市落方町 落古谷 I 地区
- 2 改正または解除区域数及び公示日等
 - 十砂災害警戒区域
 - 一部改正 1箇所(急傾斜地の崩壊) 令和7年3月25日兵庫県告示第213号
 - ・土砂災害特別警戒区域 解除 1箇所(土石流) 令和7年3月25日兵庫県告示第238号
- 3 公示の相談窓口(関係土木事務所) 北播磨県民局加東土木事務所管理課(電話:0795-42-9389)

(公 印 省 略) 砂第1643号の2 令和7年3月25日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様 公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様 公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害警戒区域等の指定の改正及び指定について(通知)

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。 下記1の地区について、下記2のとおり指定を改正及び新規指定しましたので、会員の皆様 方への周知をお願いします。

記

- 1 改正または指定地区
 - · 改正 丹波市市島町市島 市島 I 地区
 - ・指定 丹波市市島町徳尾 徳尾(3) I 地区ほか
- 2 改正または指定区域数及び公示日等
 - 十砂災害警戒区域
 - 一部改正 1箇所(急傾斜地の崩壊) 令和7年3月25日兵庫県告示第218号
 - ・土砂災害特別警戒区域 新規指定 8箇所(うち急傾斜地の崩壊8箇所) 令和7年3月25日兵庫県告示第225号
- 3 公示の相談窓口(関係土木事務所) 丹波県民局丹波土木事務所管理課(電話:0795-73-3835)

(公印省略)砂第1649号の2令和7年3月25日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様 公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様 公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害警戒区域の指定について (通知)

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。 下記1の地区について、下記2のとおり指定しましたので、会員の皆様方への周知をお願い します。

記

- 1 指定地区 三木市岩宮 岩宮(1)地区
- 2 指定区域数及び公示日等土砂災害警戒区域新規指定 1箇所(急傾斜地の崩壊1箇所)令和7年3月25日兵庫県告示第209号
- 3 公示の相談窓口(関係土木事務所) 北播磨県民局加東土木事務所管理課(電話:0795-42-9389)

(公印省略)砂第1652号の2令和7年3月25日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様 公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様 公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害警戒区域の指定の改正について (通知)

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。 下記1の地区について、下記2のとおり指定を改正しましたので、会員の皆様方への周知を お願いします。

記

- 1 改正地区 多可郡多可町加美区的場 的場(1) I 地区
- 2 改正区域数及び公示日等土砂災害警戒区域一部改正 1箇所(急傾斜地の崩壊)令和7年3月25日兵庫県告示第214号
- 3 公示の相談窓口(関係土木事務所)北播磨県民局加東土木事務所多可事業所(電話:0795-32-1001)

(公印省略) 砂第1653号の2 令和7年3月25日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様 公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様 公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害特別警戒区域の指定の解除について (通知)

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。 下記1の地区について、下記2のとおり指定を解除しましたので、会員の皆様方への周知を お願いします。

記

- 1 解除地区 川辺郡猪名川町木津 木津(2) I 地区
- 2 解除区域数及び公示日等土砂災害特別警戒区域 1箇所(急傾斜地の崩壊)令和7年3月25日兵庫県告示第237号
- 3 公示の相談窓口(関係土木事務所) 阪神北県民局宝塚土木事務所管理第2課(電話:0797-83-3183)

(公印省略)砂第1654号の2令和7年3月25日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様 公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様 公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害警戒区域等の指定等について (通知)

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。 下記1の地区について、下記2のとおり新規指定、指定の改正及び解除をしましたので、会 員の皆様方への周知をお願いします。

記

- 1 指定、改正または解除地区
 - ・指定 姫路市夢前町菅生澗 菅生澗(1)地区ほか
 - ・改正 姫路市夢前町護持 護持(2)Ⅱ地区ほか
 - ・解除 姫路市夢前町古瀬畑 古瀬畑Ⅱ地区ほか
- 2 指定、改正または解除区域数及び公示日等
 - (1) 土砂災害警戒区域
 - ・新規指定 5箇所(うち急傾斜地の崩壊5箇所)令和7年3月25日兵庫県告示第210号
 - ・一部改正 4箇所(うち急傾斜地の崩壊4箇所)令和7年3月25日兵庫県告示第215号
 - ・解除 3箇所(うち急傾斜地の崩壊2箇所、土石流1箇所)令和7年3月25日兵庫県告示第220号、第221号
 - (2) 土砂災害特別警戒区域
 - ・新規指定 4箇所(うち急傾斜地の崩壊4箇所) 令和7年3月25日兵庫県告示第222号
 - ・一部改正 4箇所(うち急傾斜地の崩壊4箇所) 令和7年3月25日兵庫県告示第226号
 - ・解除 2箇所(うち急傾斜地の崩壊1箇所、土石流1箇所)令和7年3月25日兵庫県告示第239号、第240号

3 公示の相談窓口(関係土木事務所) 中播磨県民センター姫路土木事務所管理第2課(電話:079-281-9460)

(公印省略)砂第1657号の2令和7年3月25日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様 公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様 公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害警戒区域等の指定等について(通知)

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。 下記1の地区について、下記2のとおり新規指定、指定の改正及び解除をしましたので、会 員の皆様方への周知をお願いします。

記

- 1 指定、改正または解除地区
 - ・指定 豊岡市小島 小島(5)地区ほか
 - ・改正 豊岡市中陰 中陰(1) I 地区
 - ・解除 豊岡市出石町宮内 入佐川左支渓第二 I 地区ほか
- 2 指定、改正または解除区域数及び公示日等
 - (1) 土砂災害警戒区域
 - ・新規指定 8箇所(うち急傾斜地の崩壊8箇所) 令和7年3月25日兵庫県告示第211号
 - (2) 十砂災害特別警戒区域
 - ・新規指定 8箇所(うち急傾斜地の崩壊8箇所) 令和7年3月25日兵庫県告示第223号
 - ・一部改正 1箇所(うち急傾斜地の崩壊1箇所) 令和7年3月25日兵庫県告示第228号
 - ・解除 4箇所(うち急傾斜地の崩壊1箇所、土石流3箇所)令和7年3月25日兵庫県告示第242号、第243号、第244号、第245号
- 3 公示の相談窓口(関係土木事務所) 但馬県民局豊岡土木事務所管理課(電話:0796-26-3742)

(公印省略) 砂第1655号の2 令和7年3月25日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様 公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様 公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害特別警戒区域の指定の改正について (通知)

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。 下記1の地区について、下記2のとおり指定を改正しましたので、会員の皆様方への周知を お願いします。

記

- 1 改正地区 姫路市家島町宮 破風(2) I 地区
- 2 改正区域数及び公示日等土砂災害特別警戒区域 1箇所(急傾斜地の崩壊)令和7年3月25日兵庫県告示第227号
- 3 公示の相談窓口(関係土木事務所) 中播磨県民センター姫路港管理事務所業務管理課(電話:079-235-1895)

(公印省略) 砂第1656号の2 令和7年3月25日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様 公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様 公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害特別警戒区域の指定の解除について (通知)

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。 下記1の地区について、下記2のとおり指定を解除しましたので、会員の皆様方への周知を お願いします。

記

- 1 解除地区 宝塚市長尾台一丁目 長尾台(4) I 地区ほか
- 2 解除区域数及び公示日等土砂災害特別警戒区域 3箇所(うち急傾斜地の崩壊3箇所)令和7年3月25日兵庫県告示第234号、第235号
- 3 公示の相談窓口(関係土木事務所) 阪神北県民局宝塚土木事務所管理第2課(電話:0797-83-3183)

(公印省略) 砂第1577号の2 令和7年3月25日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様 公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様 公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害特別警戒区域の指定の解除について (通知)

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。 下記1の地区について、下記2のとおり指定を解除しましたので、会員の皆様方への周知を お願いします。

記

- 1 解除地区 美方郡新温泉町熊谷 ササンベ川 I 地区
- 2 解除区域数及び公示日等土砂災害特別警戒区域 1箇所(土石流)令和7年3月25日兵庫県告示第246号
- 3 公示の相談窓口(関係土木事務所) 但馬県民局新温泉土木事務所管理課(電話:0796-82-5681)

(公印省略)砂第1658号の2令和7年3月25日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様 公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様 公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害特別警戒区域の指定の解除について (通知)

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。 下記1の地区について、下記2のとおり指定を解除しましたので、会員の皆様方への周知を お願いします。

記

- 1 解除地区 三田市藍本 藍本東谷 I 地区、丸岡谷 II 地区
- 2 解除区域数及び公示日等土砂災害特別警戒区域 2箇所(土石流)令和7年3月25日兵庫県告示第236号
- 3 公示の相談窓口(関係土木事務所) 阪神北県民局宝塚土木事務所管理第2課(電話:0797-83-3183)

(公印省略)砂第1659号の2令和7年3月25日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様 公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様 公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害警戒区域等の指定の解除について (通知)

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。 下記1の地区について、下記2のとおり指定を解除しましたので、会員の皆様方への周知を お願いします。

記

- 1 解除地区 神戸市垂水区名谷町 名谷町(1) I 地区ほか
- 2 解除区域数及び公示日等
 - ・土砂災害警戒区域 1箇所(急傾斜地の崩壊) 令和7年3月25日兵庫県告示第219号
 - ・土砂災害特別警戒区域 9箇所(うち急傾斜地の崩壊9箇所) 令和7年3月25日兵庫県告示第229号、第230号、第231号、第232号、第233号
- 3 公示の相談窓口(関係土木事務所) 神戸県民センター神戸土木事務所管理課(電話:078-737-2135)

(公印省略)砂第1660号の2令和7年3月25日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様 公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様 公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会会長 様

兵庫県土木部砂防課長

土砂災害警戒区域等の指定及び指定の改正について(通知)

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。 下記1の地区について、下記2のとおり新規指定、指定の改正をしましたので、会員の皆様 方への周知をお願いします。

記

- 1 指定または改正地区
 - ·指定 朝来市山東町大内 大内中(2)地区
 - ・改正 養父市大屋町若杉 若杉(10) II 地区ほか
- 2 指定または改正区域数及び公示日等
 - (1) 土砂災害警戒区域
 - ・新規指定 1箇所(急傾斜地の崩壊1箇所) 令和7年3月25日兵庫県告示第212号
 - ・一部改正 2箇所(うち急傾斜地の崩壊2箇所)令和7年3月25日兵庫県告示第216号、第217号
 - (2) 十砂災害特別警戒区域
 - ・新規指定 1箇所(急傾斜地の崩壊1箇所)令和7年3月25日兵庫県告示第224号
- 3 公示の相談窓口(関係土木事務所) 但馬県民局養父土木事務所管理課(電話:079-662-2173)